

知覧町商工会 会報「ことだま」

発行 知覧町商工会 会長 蔵元 泰正
〒897-0302 鹿児島県川辺郡知覧町郡 17,859
0993-83-2531 Fax0993-83-2901

平成 19 年度
第 1 号

発行日 平成 19 年 6 月 4 日



知覧町商工会第47回通常総会(会員341名)が去る5月17日(木)知覧パラダイスで開催されました。当日は184名会員が出席、全議案すべて原案通り承認可決されました。蔵元会長は『管内の会員企業を取り巻く経営環境は厳しいものの、会員が一丸となって、今こそ自助努力と他に類を見ない活発な支部活動、指導員の金融・税務・経営・労働などの相談事業、また平成18

年度より始まった広域指導体制により、会員が商工会を活用する場は広がった。さらに就任以来、会員の皆様がいつでも気軽に利用できる敷居の高くない商工会を切望していましたが、ようやく叶った感があります。会員各位には、ぜひとも気兼ねなく情報交換できる商工会事務所として、ご活用いただきたい』と豊富を述べた。今年度3町による行政合併など変革と記念すべき年であり、身の引き締まる思いも熱弁された。今回の通常総会では、前田晃青年部長の卒業に伴う辞任で、西垂水武志部長が理事に選任されました。

優良商工団体として
県信用保証協会から
感謝状を受賞!



平成19年5月24日(木) 商工会事務所にて受賞

県信用保証協会は、信用保証業務の推進に優れた実績をあげた商工団体に表彰を贈る制度があり、当商工会は2年連続の表彰を受けました。これは、各年度末における県制度資金の保証債務残高の増加率および同年度平残代弁率等を勘案し選定される。

なお、当商工会の表彰を受けた過去2ケ年の実績は下記のとおり。

受賞年度	順位	保証債務残高	対前年度比	平残代弁率
18年度分	2位	367,470千円	130.31%	0.00%
17年度分	1位	282,002千円	167.60%	0.00%

新職員の紹介

4月1日付、喜入町商工会から、塗木経営支援員の後任として着任しました。喜入町出身で喜入から通勤させていただいております。まだ環境に不慣れではありますが、会員の皆様の手・足となり、会員サービス向上のため精進したいと思います。早く会員の方の顔を覚え意思疎通できるよう今後は事業所への巡回も含め、お伺いさせていただきます。会員の皆さん、今後とも宜しくお願いします。

経営支援員 牧瀬広子

鹿児島県最低賃金(地域別最低賃金)

時間額	適用範囲	効力発生日
611円 (平成18年9月30日まで608円)	鹿児島県内の全ての労働者に適用されます。 ただし、産業別最低賃金対象産業に該当する場合は、その産業別最低賃金が適用されますので、各々をご確認下さい。	平成18年10月1日

「ことだま」とは、一般的には日本において言葉に宿ると信じられた霊的な力のこと。言魂とも書く。清音の言霊(ことたま)は、森羅万象がそれによって成り立っているとされる五十音のコトタマの法則のこと。そこで、商工会は会員総意のもと、支えられ、成り立ち、地域経済指導団体の要として「ことだま」を引用しました。



全国商工会 会員福祉共済

- 全国商工会会員福祉共済制度とは?
- 商工会会員のために全国商工会連合 会が全く新しく開発し運営する新・共済制度です。
 - 掛金・共済金は年齢・性別・職種に関係なく一律!
 - 充実した入院・通院補償(入院8千円・通院3千円)
 - 入院は、1日目から補償!
 - 1日あたり約67円でビッグな補償とワイドな内容を実現!(掛金は月々2,000円)
 - 国内外・24時間フルカバー



貯蓄と万一の保険がついた商工貯蓄共済で、資産形成と安心が得られます。是非、ご加入下さい。また、「医療保障特約型」が誕生。詳しくは、事務局まで!



商工貯蓄共済”医療保障特約型”誕生

商工貯蓄共済に新たに医療保障特約型が誕生しました。

『あんしん』『たのしみ』『かんたん』の医療保障特約型に是非ご加入下さい。

あんしん・・・病気やケガで入院されたとき(疾病、災害入院給付金) 1日あたり5,000円
手術をされたとき(手術給付金) 手術1回につき・手術の種類により20万円・10万円・5万円

たのしみ・・・入院や手術がなかった時は、5年毎に5万円の無事故給付金が受け取れます。

かんたん・・・告知扱いにつきご加入手続きは簡単です。(体況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります)
上記、保障内容は10年満期、基本入院給付金日額5,000円での加入例です。

青年部・女性部より

青年部から

青年部の第40回通常総会が、平成19年4月10日に知覧パラダイスで開催され、全議案原案通り、承認可決され、新年度の事業がスタートしました。また任期満了に伴う役員改選では、左表の方々が選任され、記念すべき行政合併の年に新たな意欲をもつ新役員の面々、顔も凛々しく期待を持ってそうです。前任の前田晃部長さんはじめ、役員のみなさんご苦労様でした。

役職	氏名	事業所名
部長	西垂水武志	(有)西垂水産業建設
副部長	牧添耕治	(有)牧添電器商会
会計	松久保政利	松久保設備
事業部長	松清直志	松清プロパン
委員	鶴留信一	鶴留自動車整備工場
委員	松元浩之	(株)ながさき仏壇
委員	阿野山栄太郎	(有)阿野山建工
委員	江平道明	(有)江平ガラス工業
監事	森口英明	(有)森口設備工業
監事	永崎高夫	パソコンのコミティ

女性部から

女性部の通常総会は、平成19年4月16日に商工会事務所の会議室で開催、当日はJAF(日本自動車連盟鹿児島支部)の講師を招いて、観光の町として運転マナーの研修を受講しました。座学ながら、やさしい街づくりと観光の町としてのモラル向上につながりました。また提出された議案は全て原案通り、承認可決されました。女性部も役員改選があり、右表の方々が選任され、新年度の事業がスタートしました。

役職	氏名	事業所名
部長	仁田尾満知子	朝日会館 たけ正
副部長	宇都仁子	宇都薬局
副部長	蔵元たまき	くらもと写真館
委員	力竹加代子	ふるさとプラザさくら館
委員	柚木まゆみ	柳什急便川辺
委員	中野千恵美	仁田尾呉服店
委員(兼務)	仁田尾満知子	朝日会館 たけ正
委員	前山和江	前山建設
監事	安藤ヒミ子	ヘアサロンあんどう
監事	近藤洋子	田川組

新職員の紹介

四月から、当商工会事務局長として、就任しました山崎博正です。喜入町出身で喜入に居住、毎日喜入峠を越えて出勤しています。商工会業務は未知の世界ですが、ただ言えることは商いが好きで、小売店さんとの話やイベントを通じてのコミュニケーションに参加し、会員事業所と事務局の輪を広げて生きたいと思えます。大型店が進出する中、小規模事業者さんも厳しい状況にあります。他地域と違い知覧町は観光面で集客力に恵まれ、それに加え各会員さんが支部を介し、地域力を持って、目が輝いているように見受けられます。商工会業務について、早く勉強をして会員の皆さんに對して何が出来るかを考え、少しでもお役に立てるように頑張る所存でありますので、皆さんのご協力をお願い申し上げます。

事務局長 山崎博正

新職員の紹介

四月一日付、樋脇町商工会より、転任しました前山芳久です。鹿児島市和田町(谷山)に居住、通勤させていただきました。知覧町は鹿児島市に接し、南は東シナ海に面し広い地域です。行き届かず、会員の皆様に大変迷惑をお掛けいたしております。ここ知覧町は支部制により、独自の地域活性化事業を行って、自助努力されており、商工会事務局としても他町に誇れるもので、これこそが商工会の本旨ともいえる姿ではないでしょうか！

経営指導員二名在籍の商工会です。経営改善のご相談にあつてはお気軽にお尋ねください。特に情報関係については前山までご相談下さい。今後とも宜しくお願いします。



経営指導員 前山芳久

皆さん！ご注意ください。 雇用保険率が変わります。

平成19年4月1日から、雇用保険率が変わりますので、毎月の賃金支払い時の源泉においては、ご注意ください。改正の雇用保険率は次の通りです。

事業の種類	改定後(19.4.1以降) (平成19年度概算保険料の計算に使用)			改定前(17.4.1-19.3.31) (平成18年度確定保険料の計算に使用)		
	保険率	事業主負担率	被保険者負担率	保険率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	15/1000	9/1000	6/1000	19.5/1000	11.5/1000	8/1000
特掲事業 農林水産・清酒製造の事業	17/1000	10/1000	7/1000	21.5/1000	12.5/1000	9/1000
建設の事業	18/1000	11/1000	7/1000	22.5/1000	13.5/1000	9/1000

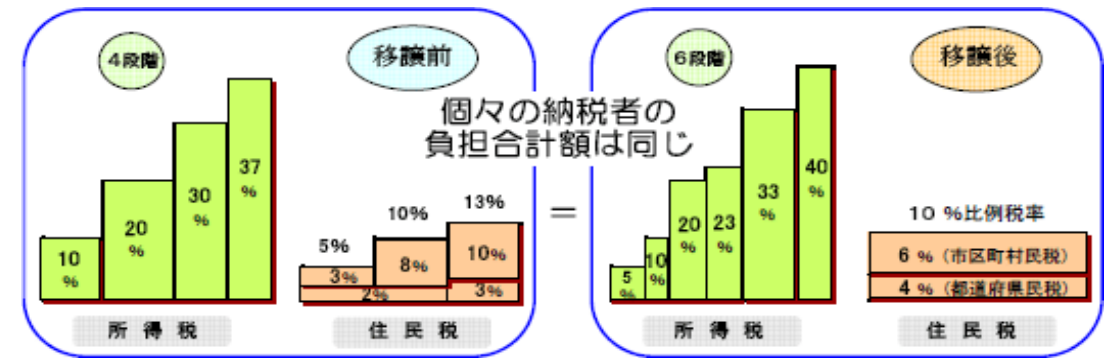
平成19年から所得税と住民税が変わります(税源移譲)

平成19年から、地方分権を進めるため、国税(所得税)から地方税(住民税)へ税金が移し替えられます(3兆円の税源移譲)。

この税源移譲によって、ほとんどの方は、所得税が平成19年1月から減り、住民税は平成19年6月から増えることとなります。

税金の移し替えなので、所得税と住民税とを合わせた税負担が変わることは基本的にありません。

(注) 景気回復のための定率減税措置がとられなくなることや、皆さんの収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変わりますので、ご注意ください。



夫婦 + 子供 2 人の場合 (年額)

給与収入	税源移譲前 (単位: 円)			税源移譲後 (単位: 円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000	0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	590,500	539,500	1,130,000	0円

夫婦 + 子供 2 人の場合、子供のうち 1 人が特定扶養親族に該当するものとしています。

一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

詳しくは、お住まいの市区町村にお尋ねください。

国税庁 <http://www.nta.go.jp/category/topics/> より記載